

平成28年 第4回臨時会

# 大 樹 町 議 会 会 議 録

平成28年11月 4日 開会

平成28年11月 4日 閉会

大 樹 町 議 会

# 平成28年第4回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

平成28年11月4日（金曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 承認第 5号 専決処分した事件の承認について
- 第 6 承認第 6号 専決処分した事件の承認について
- 第 7 議案第67号 平成28年度大樹町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 8 議案第68号 平成28年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について

## ○出席議員（11名）

- |          |          |         |
|----------|----------|---------|
| 1番 船戸健二  | 2番 齊藤徹   | 3番 杉森俊行 |
| 4番 松本敏光  | 5番 西田輝樹  | 6番 菅敏範  |
| 7番 高橋英昭  | 8番 安田清之  | 9番 志民和義 |
| 11番 柚原千秋 | 12番 鈴木千秋 |         |

## ○欠席議員（1名）

- 10番 阿部良富

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| 町長                                  | 酒森正人 |
| 副町長                                 | 布目幹雄 |
| 総務課長                                | 松木義行 |
| 総務課参事                               | 大林一博 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長兼<br>航空宇宙推進室長    | 黒川豊  |
| 住民課長                                | 林英也  |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター兼<br>尾田認定こども園長 | 村田修  |
| 建設水道課長兼大樹下水終末処理場長                   | 鈴木敏明 |
| 農林水産課長兼町営牧場長                        | 瀬尾裕信 |

会計管理者出納課長	高橋 教一
町立病院事務長	伊勢 巖 則
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	瀬尾 さとみ

<教育委員会>

教 育 長	浅井 真介
学校教育課長兼学校給食センター所長	角 倉 和 博
社会教育課長兼図書館長	井 上 博 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長	鈴木 正 喜
農業員会事務局長	森 博 之

<監査委員>

代表監査委員	澤 尾 廣 美
--------	---------

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長	小 森 力
係 長	鎌 塚 喜代美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

4番 松本敏光君

5番 西田輝樹君

6番 菅敏範君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、安田清之君。

○安田清之議会運営委員長

議会運営委員会報告をさせていただきます。

本日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について協議をいたしましたので、報告申し上げます。

本臨時会への提出案件は、承認2件、補正予算2件であります。

よって、会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われるよう、よろしく願いをいたします。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

### ◎日程第3 会期決定の件

#### ○議長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

### ◎日程第4 行政報告

#### ○議長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

#### ○酒森町長

それでは、平成28年9月30日開会の第3回町議会臨時会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1点目の指定管理者の募集についてであります。晩成温泉施設の指定管理の期間が今年度末で満了となることから、大樹町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、平成29年度から平成33年度まで指定管理を行っていただける方の募集を行っております。

申請資格、受付期間等は記載のとおりであります。今後選定委員会において応募いただいた方の審査を行い、候補者が決定した段階で議会にお諮りをいたしますのでよろしく願いをいたします。

2番目の航空宇宙関係であります。各種航空宇宙関連実験のほか、展示会への出展やイベントなどを通して広報活動を行っております。

3番目の委員の委嘱についてであります。広尾保護区の保護司について法務大臣から3名の方に委嘱をされております。

任期につきましては10月1日からの2年間です。

4番目の人事関係ですが、10月1日付けで異動発令を行ったほか、町立病院の看護師2名を11月1日付けで採用しております。

5番目の入札執行関係であります。指名競争入札により工事請負契約を10件、物品購入契約を2件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

また契約内容の変更を行った委託業務2件についてですが、さきの台風による災害復旧工事のための測量や調査設計業務が管内的に急増しており、受注可能な事業者を探すことが厳しい状況にあります。このため受注可能な事業者と随意契約により業務委託を行っております。

すが、事業の優先度を勘案し既に発注済みの業務について、支障のない範囲で業務期間を延長するための契約の変更を行ったものであります。

6番目のその他来町者、会議出席関係については後ほどお目通しをくださいますようお願いを申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

続いて、鈴木農業委員会会長。

○鈴木農業委員会会長

農業委員会行政報告につきましてご報告申し上げます。

1、事務局職員の人事について。

平成28年10月1日付けで発令の分掌替えについて記載しておりますので、後ほどお目通しお願いいたします。

以上で農業委員会報告を終わります。

○議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

4ページの会議出席の中で、10月27日小中高一貫ふるさとキャリア教育推進連携フォーラムですけれども、これは今の実態と、多分、会議の中で実態と課題といろいろと出たと思うのですけれども、会議の詳細についてお聞きしたいです。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま会議出席等の中で10月27日に開催されました小中高一貫ふるさとキャリア教育推進連携フォーラムの内容についてのご質疑をいただきました。

この会議、実は大樹町が管内で唯一この事業の指定を受けております。道内14支庁の9支庁管内でのそれぞれの地域の小中校の学校関係者または教育関係者、行政関係者が一同に会する形で会議のほうは行われました。

その中で大樹町の取り組みもいろいろと報告または相談、共有させていただいて今後の方針についていろいろと示されたところであります。

詳細につきましては教育長も同席しておりますので、教育長のほうから詳細については報告をさせていただきます。

○議 長

浅井教育長。

○浅井教育長

地域小中一貫ふるさとキャリア教育推進フォーラムでございますけれども、このフォーラ

ム、平成27年度からこの指定を道教委から3年間のモデル事業として委託を受けて取り組みを進めています。現在2年目ということで、子供たちが12年間を見通した将来に渡ってのキャリアの観点の育成を育むということを目的に進めています。

課題等についても議論がございまして、地域と一体となってキャリア教育を進める体制を今後つくっていくことが必要と。あと継続的な将来にわたってもこの取り組みが進めていけるようにということで、大樹町においては現在小中高一貫の取り組みを行っています。その中で大樹学の推進ということを重点に掲げておりますけれども、これと一体となった取り組みができるような形での議論、意見等がございました。

概要については以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 承認第5号

○議 長

日程第5 承認第5号専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました承認第5号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては専決処分した事件の承認をお願いするもので、専決した事件は平成28年度大樹町一般会計補正予算第6号であります。

1枚おめくりをいただき、専決処分書をご覧をいただきたいと思います。

補正予算の内容であります。歳入歳出それぞれ1,096万円を追加したもので、さきの台風10号による断水に対する応急給水活動に要した経費ですが、議会にお諮りする時間がなかったため専決処分をさせていただいたものであります。

内容につきましては総務課長より説明をいたささせていただきますのでご審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

それでは、専決処分いたしました平成28年度大樹町一般会計補正予算第6号についてご説明を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ1,096万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

63億3,046万3,000円としたものでございます。

最初に資料でご説明申し上げますので3ページをお開きください。

民生費、災害救助費、災害救助繰りかえ支弁事業、需用費及び委託料で1,096万円の増。財源内訳といたしまして国道支出金811万5,000円、一般財源284万5,000円それぞれ増でございます。

台風10号による断水に伴う給水活動に要した経費で、需用費につきましては広尾町から提供を受けました備蓄品、飲料水でございますが、これらについて相当経費を実費支弁するものでございます。

委託料につきましては給水袋の提供や、給水活動のための人員、資機材の派遣を要請した日本水道協会北海道支部道東地区協議会に対する実費支弁に要する経費で、主な内訳でございますが、釧路市役所へお支払いする分といたしまして給水袋代1万1,100枚で約440万円、市職員の時間外勤務手当等で約30万円、燃料費などその他の経費をあわせ、合計で約480万円となっております。

実際に作業をお願いいたしました釧路市観光事業協同組合分といたしましては、労務費といたしまして約195万円、車両等の経費で約180万円、諸経費で約150万円、これらに対する消費税を加え、合計で約565万円となっております。

次に第1表歳入歳出予算補正をご説明申し上げますので2ページをお開きください。

最初に歳出でございます。歳出合計補正前の額63億1,950万3,000円。補正額3款民生費で1,096万円。補正後の歳出合計が63億3,046万3,000円。

続きまして歳入をご説明しますので1ページをお開きください。

歳入合計補正前の額63億1,950万3,000円。補正額15款道支出金及び19款繰越金で1,096万円の増。補正後の歳入合計が63億3,046万3,000円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○議長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

安田清之君。

#### ○安田清之議員

飲料費もということなのでこれはわかりました。それにちょっと関連してお伺いをしたいのですが、役場庁舎前にコカコーラから提供を受けている災害等々について飲料水も提供できると協定を結んだはずなのですが、これは1本でも出ているのか、何本くらい出ているのかお聞かせください。

#### ○議長

松木総務課長。



○松木総務課長

協定を結んでございます北海道コカコーラボトリングとの関係でございますけれども、飲料水の供給500ミリリットルの24本入り50箱の提供を受けてございます。

また、このほかにも、協定外を含めていろいろな飲料水の供給を受けている企業もかなりございます。

以上です。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

この50箱と単純に言えば、1本100円にして原価で70何円くらい、大した金額ではないのだけれど、これでは協定にならないのではないだろうか。こういう時にごそっと出していただかないと、あそこで。現実的には1円も取らず、協定の格好のいいあれになっておりますが、入れてくれるのもどこで入れているのかわかりませんが、どこであれば供給をしているのか。コカコーラが来て入れているのでしょうか。もう少しこれ協定の中身を吟味をしていただきたいなど。そのための協定なのだから、現実的に。売り上げを全部、コカコーラにいくわけですよ。ここら辺をもう少し吟味を、50箱といたら大したことないのだよ、現実的に。コカコーラからすれば。全部提供するぐらいの心を持っていただかないと、あちこち置いているのでしょうか。ここ1カ所じゃないよね。ですよ。それを加味した時に、どうなるか計算を今後しておいていただきたいと思いますよ。

機械を1台置いたら何千円か取るのですよね、多分。それを計算し、電気代を計算し、いろいろと売り上げを計算した時に、果たしてこれが協定ありがたいことだと思いますよ。緊急事態の時ですから。だけれどももう少し協定を結んだら、このぐらいは提供できるのだというぐらいやってもらわないと現実的に50箱といっても25万円くらいの話で、それ以上の売り上げは上がっているはずですから、しっかりとそこら辺はお願いをしておきます。それ以上は言いませんので、中身もう少しきっちり検討していただきたいと思います。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

申し訳ございません。私がお説明申し上げたのは一般住民用ということで50箱いただきました。議員がおっしゃられたのは、自動販売機の無償提供の部分も含まれていたようでございます。

今回、自動販売機災害時はロックを外して自由に提供していいよということになってございましたけれども、今回につきましてはその対応はいたしませんでした。というのは、役場は貯水槽の中で水が出ていたという部分もありましたので、本来であればそこをオープンにして住民の方にもお配りをするという形がよかったのかもしれませんが、それとは別に50箱の飲料水の提供を受けていましたので、自動販売機については今回、フリーに使う

ということはしてございません。

以上補足でございます。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

ですから僕が言っているのはそこなんだよ。そのために置いているのだから。そうでしょう。それをやらないで、ただ提供を受けましたと。これじゃだめなんだよ。

それは現実的にジュースが飲みたい方もいるかもしれない。そのための提供を受けているわけですよ。そこら辺をしっかりね、今後役場の問題なのか、どれだけの備蓄をしてそこに入っていたのかもわかりませんが、そこら辺をしっかりカウントできるはずですから、しっかりお願いをしておきます。中身についてももう少しご検討をお願いします。答弁はいいよ。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

水袋というのですか、あれを大体1万何ぼぐらい釧路から提供を受けているのですけれども、それは配置しているのですか、それとも使うために取っておいているのですか、聞きたいです。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

釧路から1万1,100枚、品借りという形で回していただきました。また大樹町にも1,500枚程度の在庫がございました。また吉岡町からも給水袋をいただいたのですけれども、再利用できる袋と再利用できない袋がございます。実態といたしまして、再利用にかかると手間を考えますとちょっと保管しきれないというところがありまして、使用済みのものは全て廃棄をさせていただきました。

以上でございます。

○議 長

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

廃棄をしたということは、料金がかかって廃棄をしているということですよ。それとも料金がかからないで廃棄をしているのですかね。そこのところを聞きたいですね。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

私どもの使いました給水袋につきましては、南十勝複合事務組合のほうに持ち込んで処理

をしていただいております。その経費についてはかかかってございません。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、承認第5号専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第6 承認第6号

○議 長

日程第6 承認第6号専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました承認第6号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、専決処分した事件の承認をお願いをするもので、専決した事件は平成28年度大樹町水道事業会計補正予算第1号であります。

2枚おめぐりいただき、補正予算の内容であります。第2条の収益的収入及び支出では、支出で1,375万7,000円の増額、第3条の資本的収入及び支出では支出で669万5,000円を増額。第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費である職員給与費を102万4,000円増額するとともに、たな卸資産の購入限度額を929万3,000円に改めるもので、台風10号により損壊した水道施設の復旧に要す

る経費であります。議会にお諮りする時間がなかったため専決処分をさせていただいたものであります。

内容につきましては建設水道課長より説明をいたさせていただきますので、ご審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

## ○議 長

鈴木建設水道課長。

## ○鈴木建設水道課長

それでは承認第6号につきまして説明させていただきますので1ページをお開き願います。

平成28年度大樹町水道事業会計補正予算第1号について、条文に沿って説明させていただきます。

第1条平成28年度大樹町水道事業会計の補正予算第1号は次に定めるところによる。

第2条の収益的収入及び支出では過年度分損益勘定留保資金を9,176万7,000円に改めることとし、補正額は収益的支出を1,375万7,000円増額するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出では、過年度分損益勘定留保資金を2億8,807万4,000円に改めることとし、補正額は資本的支出を669万5,000円増額するものでございます。

次に2ページをお開き願います。

第4条では議会の議決を得なければ流用することのできない経費の職員給与費を102万4,000円増額し、3,165万4,000円に改め。第5条ではたな卸資産の購入限度額を929万3,000円に改めるものでございます。

内容につきましては事項別明細書で説明させていただきますので12ページ、13ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部、1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費補正予算額6万7,000円の増。ここでは備用品費で住吉取水場における洪水予防対策のため、フレキシブルコンテナバッグを購入した費用でございます。

2目配水及び給水費1,320万5,000円の増。ここでは委託料で災害復旧業務として、ヌビナイ橋に係る送水管の復旧業務と、断水復旧業務に係る委託費を増額するものでございます。材料費につきましてはヌビナイ橋にかかる送水管復旧のための材料費分でございます。

3目総係費48万5,000円の増。ここでは手当て及び賃金の増額でございますが、災害に伴う8月及び9月に係る時間外勤務手当ての確定分をお願いするものでございます。

次に10ページ、11ページをお開き願います。

収益的及び支出の収入の部、損益勘定留保資金1,375万7,000円の増。

次に16ページ、17ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部、1款資本的支出1項建設改良費1目固定資産取得費補正予算額669万5,000円の増。ここでは手当ての増額でございますが、災害復旧に伴う時間外勤務手当の確定分をお願いするものでございます。

次の委託料では坂下取水場の護床ブロックの復旧と、住吉送水管の復旧に係る調査設計業務の委託料をお願いするものでございます。

これらに伴う工事請負費につきましては、設計終了後に補正予算で工事を行いたいと考えてございます。

次に14ページ、15ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部、損益勘定留保資金669万5,000円の増。

以上で説明を終わらせていただきますが、今回の補正につきましては台風10号の被害による復旧に伴う費用の補正予算で、本来であれば議案としてご審議いただいた上で採決をお願いするものでございますけれども、応急復旧費用の集計に時間を要したことなどにより9月の議会に提案することが困難な状況でございました。

また補正予算の内容につきまして、職員手当て、応急材料費等で確定しているもの、今後の工事発注に影響する委託料など災害に対応する費用のみを専決処分により執行させていただいたものでございますので、ご了承の上、承認賜りますようお願いいたします。

よろしく願います。

#### ○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

安田清之君。

#### ○安田清之議員

時間外手当が出ていますが、この計算方法はどういうふうになっているのか。計算って夜中もやっていたでしょう。そうすると加算分というのがあるのですよね、法律上は。役場はそういう計算式をとっているのかどうか。それが何日ぐらいあったのか。ということで、ちょっと随分少ないなと思って見ていたのですよ、現実的に。いつも反対をしている時間外ですが、そういう時に使われるものは反対、僕はしませんのでちょっとその中身を教えていただければありがたいかなと。雑駁でいいからちょっと教えていただければ。

#### ○議 長

鈴木建設水道課長。

#### ○鈴木建設水道課長

みんな時間が少ないのではないかとということで、ありがたいお言葉をいただいたところですが、休日夜夜もありますけれども平日もありましたので、その分は当然時間外はございませんのでそういった計算になってございますが、平日は勤務時間外は100分の125、10時以降の深夜は100分の150、それから休日の日中であれば100分の135、

休日の夜であれば100分の160ということで、勤務した時間帯に応じて計算させていただきまして今回の数字となったものでございます。

よろしく申し上げます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、承認第6号専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第67号

○議 長

日程第7 議案第67号平成28年度大樹町一般会計補正予算(第7号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第67号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成28年度大樹町一般会計補正予算第7号をお願いするもので、今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,019万1,000円を追加するものであります。

内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

それでは、議案第67号平成28年度大樹町一般会計補正予算第7号についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,019万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億1,065万4,000円とするものでございます。

最初に資料でご説明申し上げますので、3ページをお開きください。

なお、補正予算の財源内訳の説明につきましては、全額を一般財源で措置するものにつきましては省略をさせていただきます。

最初に総務費、一般管理費、庁舎管理費、委託料で1,327万円の増。耐震強度の不足が判明しております役場庁舎につきまして、対策を検討するための調査業務を委託するもので、耐震補強、全面改築、補強と改築の組み合わせ、それぞれの場合の概算見込み額や工程等を調査し、今後ご議論いただくための基礎資料とするための調査費用でございます。

次に企画費、宇宙のまちづくり推進事業、旅費と委託料で2,717万6,000円の増。財源内訳といたしまして国道支出金1,358万8,000円の増。一般財源が1,358万8,000円の増でございます。

航空宇宙産業の誘致と支援をより一層進めるための協議会を組織するほか、多目的航空公園の拡張や機能充実、これらを生かした観光への展開、周辺の開発や利用にかかる環境への影響の調査、来訪者の増加に伴うテレワークの可能性などにつきまして調査業務を委託するもので、財源といたしまして地方創生推進交付金の充当を見込んでございます。

続きまして福祉センター費、福祉センター維持管理費、需用費修繕料でございますけれども、198万4,000円の増。福祉センターのトイレが詰まることから原因の調査を依頼したところ、下水管に損傷、穴があいて漏れているというご報告を受けまして、修繕を行うものでございます。損傷カ所が玄関前のロードヒーティングの部分の下で、ロードヒーティング部分を迂回する形で下水管を布設し、つなぎ替える工事を行うための所要の経費を計上してございます。

次に民生費、社会福祉総務費、社会福祉一般事業、扶助費で525万円の増。財源は国道支出金50万円の増。一般財源が475万円の増でございます。

昨年度も実施いたしました福祉灯油事業について、今年度も実施するための経費でございます。

保育所費、学童保育所、児童館建設事業、委託料で1,285万8,000円の増。現在武道館で開設しております学童保育所につきまして、新たに児童館機能を付加した上で専用施設として整備するための基本設計を行うための経費でございます。

続きまして農林水産業費、農地費、土地改良一般管理費、需用費、修繕料でございますが1,360万円の増。今回の台風災害を受けまして、破損した農業用排水路等の修繕を

行うこととしてございますが、災害復旧カ所以外にも機能低下がみられる排水路がございます。今後、類似の災害等の未然防止を図るため、今回修繕費を計上するものでございます。

1 ページおめくりください。

次に道路維持費、町道維持管理事業、需用費、修繕料でございますが200万円の増。さきの台風による流木が橋脚に引っかかったままになっているところがあり、増水時に水の流れを阻害する懸念があるため除去するための経費でございます。

次に河川総務費、河川管理費、需用費、修繕料でございますが150万円の増。同じく台風により河川敷地内に堆積された流木について除去するものでございます。

次に教育費、学校給食費、給食調理事業、需用費で168万9,000円の増。給食センターの屋上につきまして、屋上の防水が劣化や野鳥によるものとみられる破損があり、施設内に漏水する可能性があることから、補修する経費として50万3,000円。またプレハブ冷蔵庫の冷蔵ユニットが経年劣化によりガス漏れが続いております。これを交換するための経費といたしまして118万6,000円を計上してございます。

屋上防水につきましては施設建築後15年が経過しておりますことから、次年度以降の全面改修を検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして災害復旧費、農業用施設災害復旧費、農業用施設災害復旧事業（単独）、委託料で21万6,000円の増。さきの臨時会でお認めいただきました災害復旧費でございますけれども、今後、起債町債の発行事務を進めるために必要な図書、合計8カ所分の作成を委託するための経費でございます。

道路河川災害復旧費、道路河川災害復旧事業（単独）、委託料で64万8,000円の増。こちらも同様、先の臨時会でお認めいただきました災害復旧費でございますが、同じく起債発行事務を進めるために必要な図書、24カ所分の作成を委託する経費でございます。

以上、合計で補正額8,019万1,000円の増。財源内訳といたしまして、国道支出金1,408万8,000円の増、一般財源6,610万3,000円の増でございます。

続きまして第1表、歳入歳出予算補正をご説明申し上げますので2ページをお開きください。

最初に歳出でございますが、歳出合計補正前の額63億3,046万3,000円。補正額、2款総務費から11款災害復旧費まで8,019万1,000円の増。補正後の歳出合計が64億1,065万4,000円。

続きまして1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額63億3,046万3,000円。補正額、14款国庫支出金から19款繰越金まで8,019万1,000円の増。補正後の歳入合計が64億1,065万4,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。



○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高橋英昭君。

○高橋英昭議員

2件ございます。一つは役場庁舎の関係。もう一つは学童保育所の関係。

ということでまず役場庁舎の関係なのですけれども、今回、耐震化検討業務ということで提案されております。役場庁舎は築43年経過した庁舎で、現在耐震補強するか改築か、あるいは耐震補強にリフォームを加えたそういった3点の選択肢がございます。

その選択をするための今回の判断基準として、そういった対策業務が行われるわけですが、そこで質問です。質問というよりもちょっと提案めいた質問になりますけれどもよろしくお聞きしたいと思います。

この役場庁舎は、いずれかはこう何らかの工事はしなきゃならんということなのですけれども、それが3年後か5年先かはちょっと不明ですけれども、必ずやらなきゃならんということで、そのために基金の積み立てができないかどうか。例えば、役場庁舎整備基金などの名目でそういった基金を積み立てることができるかどうかをまずお聞きしたいと。

学童保育所の関係については、基本設計業務ということで1,285万8,000円の補正予算が提案されております。計画によると平成31年の開園を目指して今後のスケジュールも示されております。

今回の提案は、その第一ステップとしてだと認識しております。

そこで伺いますが、総事業費約6億円ということなのですけれども、実際に一般財源からの持ち出し額はどれくらいを予定しているかお聞かせ願います。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま補正予算の関係で2件のご質疑をいただきました。

1点目の役場庁舎の関係につきましては私から答弁をさせていただきたいと思います。

2点目につきましては、学童の関係については保健福祉課長のほうから説明をいたさせます。

役場庁舎の関係で、今回耐震調査ということで委託料の予算の計上をさせていただきました。議員ご指摘のとおり、役場庁舎については何らかの工事が必要だというふうに思っているところでもありますし、仮に改築が必要だということになれば大きな予算が伴うかなというふうに思っているところでもあります。他の自治体でも同様の案件が見受けられますが、基金である程度の財源を確保した上で改築、または工事に踏み切るというようなところもあるというふうに思っておりますし、私も同様の手法が必要かなというふうに思っているところ

ろであります。

今回のこの委託で方向がある程度見えてきて、また町民、議会の皆様ともご相談をさせていただいた上で、ある程度のスケジュールが見えてきた段階で、それに間に合うような基金を、財源を確保するというのは非常に大切なことでもありますし、そういう部分で基金を定めて、その基金をもとに工事を行うというのは、私は必要かなと思っておりますのでその基金化については前向きに検討したいと思っております。

○議 長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

学童保育の建設費についてご説明させていただきます。

学童、児童館等につきましては過疎債が当たるということになっております。過疎債につきましては基本的に100%、事業費のですね、ということになりましてそのうち交付税で措置されるのが70%ということになっております。

ただ、最近過疎の要望が非常に多いということで、枠がないというようなことも聞いておりました、必ずその100%の過疎債が当たるかどうかというところは今後、道との調整にもよるということになってこようと思えます。

以上でございます。

○議 長

高橋英昭君。

○高橋英昭議員

役場庁舎の基金の関係については、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

それから学童保育所の関係ですけれども、100%過疎債ということで一般財源の持ち出しはないということでのいいのですか。

○議 長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

過疎債を6億円で借りてということになります。そのうち、仮に全額100%で過疎債が当たった場合、そのうちの7割分が交付税でバックされるということになります。

ですから4億2,000万円くらいが交付税でバックされるということになりますので残りの分、1億8,000万円が一般財源で出すというような、大ざっぱな計算ですけれども考え方になります。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

給食教育費の給食センターの屋上防水の工事なのですが、50万円で今年度はやるという提案なのですが、もう既に次年度全面改修をするという予定が組まれているのですが、全面改修をした経費がどのくらいかかるのか、現時点で把握されているのかどうか。ということはとし50万円かけるので、もしそれだったら次年度と言わないですぐやるという方法がとれないのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから福祉灯油の関係なのですが、毎年支出がきているのですが前年比、対象の戸数はどう今年度見積もっているのか。それから量的には前年度同様の、例えば300リッターとか、そういう量的にはどの扱いになるのかお聞かせください。

**○議 長**

角倉学校給食センター所長。

**○角倉学校給食センター所長**

はい、お答えいたします。

給食センターの屋根の補修の関係でございますけれども、来年度の全面改修を鑑みての応急処置という補正予算を上げさせていただいているわけですが、来年度予定している概算改修額ですけれどもおよそ940万円程度の見積もりをしているところでございます。

今年度から実施できないのかということでございますけれども、全面改修となるとこの時期ですと冬期間に入りまして、降雪とかそういうことを鑑みますと十分工期の取れる来年度にじっくり施行したほうが好ましいということで、今回は冬を越せる応急処置という補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

**○議 長**

村田保健福祉課長。

**○村田保健福祉課長**

福祉灯油の件についてご説明させていただきます。

今年度予算で提案させていただいておりますのは、世帯数として500世帯を見積もっております。実績といたしましては平成26年度が359世帯、平成27年度が401世帯ということを見込んでの世帯数でございます。

支給する灯油につきましては150リットルということで、150リットルを予定しております。商品券につきましては1万円程度になるかということで考えております。

以上でございます。

**○議 長**

菅敏範君。

**○菅敏範議員**

給食センターの関係、その工期の関係はわかるのですが、ただ全面改修をするという前提があれば、何となく今回のその今回の50万円をかけてやって、またそれを全部ばらして新たにということになるので、本当はもっと早い時期にある程度対応すると、無駄になるとは

いいませんが一回で事が済むのではないかということがあるので、今後はその辺の対応をやっぱり議論をしていただきたいというふうに思います。

それから福祉灯油の関係は、今26年度359、27年度401だとあったのですが、今年度は大幅に増えるということの理解でよろしいですか。

○議 長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

今回につきましても、まだ世帯数はきちんとした数では把握しておりませんが、一応増える見込みも考えて500世帯ということで予算のほうを計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議 長

ほかにございませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

庁舎の関係と学童保育所について聞きます。

まず、先に庁舎の関係ですけれども、耐震を調査するのですけれども、この結果はいつまで結論を出して、いつ公表するのか。

それと学童の関係ですけれども、この設計に当たって例えば学童の利用者、また20名指名いたしました子育て支援会議の中で議論されたと思うのですけれども、この議論の内容について立地条件、使用、レイアウトを含めてどのような意見が出されたのかを聞きたいのと、学童保育所の基本設計、これから実設計に入るのですけれども、これはどういう形で契約されるのか。一般的にはコンペだとかプロポだとか、または特定して随契で行われるのかその辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

私のほうから役場庁舎の関係についてご説明申し上げます。

もし本予算のほうをお認めいただきましたら、これから業者設定から契約事務等に入りますので、結果は年度内という形での想定をしてございます。年度内に結果をいただきまして、それを公表しながらその次のステップに進んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

村田保健福祉課長。

○村田保健福祉課長

学童の基本設計に当たっての会議等のご意見ということでございます。

会議に当たりましては、まず会議のほうでは最初に既存の施設あるものを委員、あるいは今回、部会という形で実際小さいお子さんがいらっしゃる方を集めた方に委員になっていた部会というのを設置しまして、そこで議論をいただきました。また部会の方につきましては実際、芽室の子どもセンターの視察をしていただきました。

その中でご意見といたしましては、やはり必要な面積をきちんととってほしいということとか、あるいは施設が大きくなると目が届かなくなるような場合があるので、その子どもの動きの動線をきちんと配慮してほしいなどの意見もございました。

特に意見があったのは、芽室の施設を視察した際に、児童館部分、一般の子どもが来られる部分ですね、ここの部分の登録者数が多かったので大樹町の施設をつくるに当たってもそういった配慮が必要ではないかというご意見をいただきました。

そういったことから当初、児童館部分は20名程度といたしておりましたが、ここの部分をふやした形で30名という形にさせていただきました。

また場所につきましてはアンケートを実施させていただきました、99%の方が学校の隣がいいということで、歩いていけるといような部分、近いという部分も含めて、また児童館の子どもたち、学童に入らない子どもたちも自由に使いやすいという部分も含めてそういった場所がいいというようご意見をいただいたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

#### ○議 長

酒森町長。

#### ○酒森町長

ただいま学童保育所の委託後の契約のあり方等のご質疑をいただいております。

今回、私どももかねて検討を進めてまいりましたが、学童保育所の基本設計に関する委託料の補正の計上をさせていただいたところでもあります。

お認めいただければこの後、基本設計をお願いする相手方との契約ということになるかと思えます。その中で方法等については、今、議員がご指摘のとおりいろいろな方法があるかなというふうに思っております。

私どもも今回学童保育所、児童館の事業化に当たりまして、ある程度の計画を作成をしております。敷地でありますとか位置、または配置等について、またその中でどういう施設にしていきたいかということで、コンセプトの中に定めているところでもあります。

内容等につきましては、子ども子育て支援会議等でも考え方についてご説明をさせていただいておりますが、そのコンセプトを具現化できるような、どういう形が一番望ましいかというのは今後検討していきたいというふうに思っております。

一般的に指名をして入札を行うという点、また先ほどご質疑の中でもありましたがプロポーザルでやるという方法もあります。また大樹町の待望でもあります学童施設を望ましい形で建てていただける方がいらっしゃれば、その方に私どもの思いも含めてお願いをするという方法もあろうかと思っておりますので、予算がお認めいただければこの後は委託契約の

方法については検討した上で進めていければなと思っております。

今のところ、こういう方向でと明確に定まったものはありません。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

それで庁舎の耐震の関係ですけれども、結果は年度内に出してその方向性を決めるのだということですが、過去に前町長のときにも耐震調査をして危険だということで判断されて、また改めてやるということは不特定多数の町民は結構関心があると思うのですよね。町民には、一般町民の方にはいつ頃公表して、大体そのころにはシミュレーションというか何年度をめどには改築、リフォームとか、そういうことを示していかないと、なかなか町民は納得しないと思うのですよね。

その辺のことを聞きたいのと、もう一つ学童保育所の関係ですけれども、これは31年ごろから運営に当たって、学童保育所だけでいきますと午前中はほぼ空き状態なのですね。その活用方法、今回は単独施設でいくということでもいいのですけれども、その利用を考えると複合的な事業とか展開していかなくてはならないのですけれども、そういった中でその辺はどのように考えているのか。またレイアウトを含めて、例えば大樹町には余りありませんけれども不登校の扱い、学校には行けない、学校の校舎を見ただけでも気持ちが沈んで学校に行けないということを考えると、そういう子どもたちも、不登校の子どももそういう場所に行けるような施設づくり、あとは障がいのデイサービスだとか、そういうことを今後考えて、コンセプトの中に含めていかなくてはならないのかなとそういうことを提案したいのですけれども、それについてお聞きしたいです。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

役場庁舎の関係について私のほうからご説明申し上げます。

平成21年度に役場庁舎耐震診断を行いました。診断につきましてはどの程度の耐震強度をもっているかという形で、具体的な数値が出てまいりました。そこで1階から4階まで縦方向、横方向、合計8ポイントの診断を行っていただきまして、そのうちの6カ所が基準不足という数字が出ています。ただ、それはそこまでございまして、ではこれが本当に補強したらどこまで上がるのか、補強ができるのか、構造上の問題ですね。そういった議論が全くなされてございませんでした。

また皆様ご指摘のとおり、この庁舎は40年以上が経過してございます。例えば延命措置をとった中でどれくらい使っていけるのだろうか、そういった部分の議論のスタート台になる部分が全くデータを持っていない状態でございますので、例えば補強をするのであれば幾らであるとか、補強はかなり困難で老朽化対策プラスこれくらいかかるよと、そういった数字をいただきながら、その次の対応を考えていくということを考えています。

私どものイメージといたしましては、当然、出てきた結果につきましては金額も含めて広くお示しいたしますし、住民の方の検討組織、また議会の中でも十分にもんでいただきまして、もっとも効率的で効果的な対応を考えていくという形になろうかと思えます。

そこで29年度にそういった議論が進む中で、スケジュールが出てくると思われます。例えば補強するのであれば1年、1年半。全面改築するのであれば2年とか、移転改築になるとどうなるかとか。そういった議論は29年度に煮詰まってくるものというふうに想定をさせていただきます。

以上です。

**○議 長**

村田保健福祉課長。

**○村田保健福祉課長**

新たな施設のあいている時間についてのご利用ということについてご説明させていただきます。

議員がおっしゃるように学童は午後からですので、午前中は空いているということでございます。まずここにつきましては他町村でもやっているように子育て、小さい未就学児がいるお母さん方への開放ということで、子育て交流等に使用していただければということ思っております。

そのほか、例えば夜、学童は基本的には6時過ぎくらいには少なくとも子どもたちはいなくなるということですが、例えば世代間交流とか、行政区で仮に使いたいとかそういうことがあればそういう部分も活用できるような形での施設の配置とか施設の関係、そういった部分も考えていきたい。

あるいは今回広い屋内運動場もつくらせていただきたいというふうに思っているのですが、そこも土曜日は1日学童をやっていますので使えませんが、例えば日曜日であればそういったスポーツ少年団等がもし利用したいということがあれば、そういうことも検討していきたいというふうに思っております。

あと1点、不登校児の扱い等についてもというお話がございました。

今回、建設する建物につきましては児童館の部分も備えるということで、いつ誰が来てもいいような形での対応になるということになろうかと思っております。その中で図書室というか図書コーナーというのでしょうか、そういう部分も配置する予定です。そこがそういう形でうまく活用できるかどうかは、ちょっと今の時点ではすぐお答えはできませんけれども、対応できるのであればそういう部分で対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議 長**

齊藤徹君。

**○齊藤徹議員**

それで最後に全体のことを聞きたいのですけれども、庁舎の将来構想を含めて今まで一番直近では病院の構想をやってきました。これから庁舎も29年度以降どうなるかわからない。学童は基本設計が入ればもうスタートとなるのですけれども、今後また、いまだに残っている公共施設の中で、図書館もこれはまだ残っていますし、町長が公約の一つに挙げていました温水プールの件も残っていると。そういった公共施設が点在する中で、くどいのですけれども、今後これをどうやってやっていくのか。多分町民は大変関心があると思うのですよね。そんなに、例えば学童に6億、病院何十億、庁舎何十億かけるといったら、大樹のまちは本当に大丈夫なのかという、町民は危機感をも持つのですよね。

そういったことを考えると、今後そういうことを含めてどうするという構想を持ちながらシミュレーションというのをきちんとつくっていかないと、基金とか起債とか財政計画を持ちながら、やることはいいのですけれども、そういう計画を打ち出しながら、いつ頃こういうことをやって財政も基金もこうやってやっていくのだよということを町民に聞かれたときに、きちんと答えられるような体制をとっていかないと、なかなか町民は納得できないと思うのですよね。

これから人口減少していく、少子高齢化になっていくという中で、その辺、最終的にどうしたいのか、どう公共施設を進めていくのかを最後に聞きたいです。

#### ○議 長

酒森町長。

#### ○酒森町長

ただいま齊藤議員から、役場庁舎または学童の建設に当たってのトータル的なまちの施設のあり方に対するビジョンを持っているのかというところの質疑をいただいたというふうに思っております。

私も全くそのとおりだというふうに思いますし、過去にもご質疑で答弁をさせていただいたこともあります。職員で総合計画のプロジェクトチームをつくって今、施設の実際にどういう部分がうちが不足していて、どういう部分の対応が急ぐのかというところの順位づけも含めて今、鋭意検討しているところであります。

その中で今回、熊本の地震または鳥取の地震等でも散見されますが、役場庁舎等の耐震化が遅れているということも踏まえて、大樹町の状況も全く同じだというふうに思っておりますので、庁舎については耐震不足が足りないという施設でありますので、今後の方針について調査を進めて方向性を見出していきたいという思い、また学童保育についても、武道館またはB&G等で仮で設置をしておりましたが、今後の学童保育に通う児童の増加等もありますので、それに対応できるような施設運営をすべきだということで、今回基本設計の提案をさせていただいたところであります。

いかなる施設を設置、または工事を進めるに当たっても、財源の確保というのは一番重要な点だというふうに思っておりますので、今後これから、さらに検討を進めた中で、施設の全体的なスケジュールまたはビジョン等については財源もきっちりしっかりとお示しする



ということが大切だというふうに思っておりますし、基金があるからどんどんいくというつもりも全くありませんので、ある程度の基金をもって、まちを運営していくというのは私の使命でもありますので、その財源を確保する、または基金をある程度残していくということを図りながら、必要なものについてはタイミング、または時期等もお示しした上で有利な特定財源等の確保も進めながら進んでいきたいというふうに思っております。

いまいま総体のビジョンをお示しできる段階ではないというところは、私も心苦しい点ではありますが、総体のビジョンがお示しできる段階になれば財源も含めてご相談をさせた上で、必要なものについては事業化を進めるということで進んでいきたいと思っております。

#### ○議 長

ほかに質疑ありますか。

休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

#### ○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

質疑はありませんか。

安田清之君。

#### ○安田清之議員

同僚議員が聞いたこと2点、学童保育の関係、それから庁舎を含めたビジョンの関係、それから給食センターというふうにやらせていただきます。

まず図書館のほうから、同僚議員が今年度は50万円と、これはもったいないのではないかと。給食センターです、ごめんなさい。防水もったいないのではないかと。状況はどんな状態なのですか。現実的に。中身がわからず賛成反対は言えませんので、中身がどういう状態でどういう工事をされるのかお聞きをしたいというふうに思います。

それから次、庁舎と学童保育関連するのですが、町長がビジョンをお示しなかなかまだできないという状態でございますという発言でございました。私、一般質問でビジョンづくりを早急にやるべきだというふうにお話をいたしました。検討はされているのだろうかというふうに思いますが、やはり町の大事な事業でございますから、今後どのぐらいにビジョンづくりをされるのか。たくさんお金のかかることですから、ビジョンをつくるといっても大変なのだろうかというふうには思いますが、同僚議員が言っていたように図書館の問題等々含めて今後、まちのあり方というものがかかわってくる問題だろうというふうに思います。

そのほかに晩成温泉も含めて、たくさん案件がありすぎて町長もどこから手をつけていいのかわからない状態があるのかもしれませんが、やっぱりビジョンは早くお示しをいただき

たいというふうに思います。これがどのくらいでお示しをいただけることによって、議員は議員なりにいろいろな考えをしているわけですが、町民も今後どうするのだろうか、図書館も含めて改築、改修にしてもどういうふうな形がいいのか、やっぱり議論をしていくのに時間がかかるというふうに思います。だから早急をお願いをまずしたいということで、どのぐらいの時期にこういうアウトビジョン、ビジョンづくり、青図面といいますか鉛筆でもいいのですよ。現実的に、私の考え、町としてはこういう考えですと。そんな立派なものでもなく、今後はこういうふうにいきたいのだというものを議会にお示しをいただける時期がどのくらいなのかをお聞かせをいただきたいというふうに思います。2点。

**○議 長**

角倉学校給食センター所長。

**○角倉学校給食センター所長**

給食センターの屋根でございますけれども、今年雨も多かったせいもあるのですけれども、屋上の陸屋根の防水塗装の部分がもう塗装が剥げて、著しく剥げている部分がありまして、一部米の収納庫などに染みてきたということもありまして、建設課によく協議して現場を見ていただきますと、もうかなり全体に塗装の剥げたところが見られるし、特にひどいところは2カ所ほどあるのですけれども、そこは応急手当てをしないとこの冬を越せないという、染みでる可能性があるということで今回、補正をしたところでございます。

以上です。

**○議 長**

酒森町長。

**○酒森町長**

ただいま安田議員から役場庁舎または学童、いろいろな公共施設のビジョンの示す時期についてのご質疑をいただいております。

さきほども同僚議員のご質疑にもご答弁をさせていただきましたが、今総合計画に関係する公共施設のあり方についてプロジェクトチームで鋭意点検作業を進めているところでもあります。月に2回から3回、半日をかけて毎回やっているという状況であります。副町長を座長にそのプロジェクトチームについては検討を進めているところであります。

副町長のほうから、概ね年度内になんとかある程度のものはお示しできるような目標を持って、これからも作業を進めていきたいということでもありますので、しかるべき段階になればビジョンについてはお示しをさせていただくということで温かく見守っていただければと思います。

よろしく申し上げます。

**○議 長**

安田清之君。

**○安田清之議員**

今、町長が答弁してくれたことに対して一言、思いといいますかね。12月ぐらいにはお

示しができるかなと、まあ1月だろうというふうには思っておりますが、現実的にはやはり町長の思いをお示しをいただかないと、委員会でプロジェクトチームで一生懸命論議をしても、町長のところにいったときにこれはだめだと。これじゃだめなので、やっぱり町長の思いをしっかりとお伝えをいただきたいというふうに思います。

しているのだろうと、お伝えはいただいているのだろうというふうに思いますので、それを町長が全部言ったことが正しいわけではありませんので、そこは中身でしっかり論議をしていただいて、やっぱり町長の思いも入れた中で早目に議論を進めていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それから給食センターについて、50万円は塗装をただつけるだけでしょう、現実的には。そうですね。僕が聞いている話では。テントでもいけるよ。それくらいだったら。それで期日がこうだという話。来年度900万円ほど補正をすると。これ15年ほど経ったからということでございますけれども、トタンの屋根は約30年くらいもつのですよ。ペンキ塗りはありますけれどもね。そんなに大きなあれにならない。それであればもう思い切ってあそこを片屋根につくればいいのですよ。30センチなりちゃんと水を溜めるあれがあるのですから。鉄骨を組んで屋根をつくったほうがこれは安いというふうに思いますので、そこら辺の検討もされているのかどうか、お米の中に水が入ってはまずいのでやらなければいけないこともあるけれども、来年度でできたときにそういうことも踏まえた上で出してくるのでしょうから、これに鉄骨を打って屋根をつけた場合はこうなりますと、今後。これ毎年防水防水でるのですよ。北海道に現実的にはあの仕組みはよくないと僕らは思っていますから。北海道に生まれて60、もう70になる歳を考えると。役場の方はどういうわけかああいうものが好きなようですけれども、民間の企業でさえあんなことはやっていない。一時、流行ったのだというふうに思いますけれども、官公庁は。

鉄骨を組んでやっていただくようなお考えをしたほうが早いのではないかと思うのですが、そこら辺の検討はしているのかしていないのか。来年度に踏まえて協議をされているのかどうかお聞きをしておきます。

○議 長

浅井教育長。

○浅井教育長

安田議員の今後の屋根の修繕の方向についてのご質問ですけれども、まずは今年度は応急、この時期になりましたので応急処置をしたいと。今後につきましては議員のご指摘も踏まえまして技術的な部分もありますので、建設水道課とも協議しながら、どういった整備がいいのか今後検討していきたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

宇宙のまちづくり推進事業で旅費とあるのですけれども、これは何人くらいを予定して、何回くらいを予定しているのですか。それを聞きたいのと、そして同僚議員からも出ましたけれども、学校給食の問題ですね。そのところで15年でだめだということはないはずなのですよ。これはもう間違いですよ。うちの家が大体、防水加工が30年もつのですから、浜で。15年もたないということは、どこかおかしいのではないのかという気がします。それともう少し悪いというのがわかったら、点検は先にやるということをやらないと、こういう事態は生じるということですよ。米のところに染みてきたからだめだというのは、それはもう全然だめですよ。それとガス漏れがあるというふうな話ですね、これは50万円だから110万円くらいの感じできているのですけれども、そのところのガス漏れが何だかというのをもう一度説明をきちんとお願いします。

**○議 長**

黒川企画商工課長。

**○黒川企画商工課長**

ただいまのご質問にご説明させていただきます。

宇宙のまちづくり推進協議会を設立しようということをございまして、現時点では委員が決まっているわけではございませんで、これから調整をする、交付金がついてからということになりますけれども、今で想定しているのは町からはもちろんですけれども、北海道道庁あるいは十勝総合振興局、大樹スペース研究会や商工会、観光協会、とちかち圏航空宇宙産業誘致期成会、これは帯広市が事務局でございまして、あるいは北海道大学の関係の先生、ハスティック、インターステラ等々を考へてございまして、この中で開催場所も札幌でやるか帯広でやるか大樹町でやるかというのはその時々で判断することになりますので、この旅費につきましてはその費用弁償をみておりますが、1回当たり12万5,000円を想定しまして、4回程度を見込んでおります。

ただ開催場所、あるいは委員によって変わるものであるというところがございます。

以上です。

**○議 長**

角倉学校給食センター所長。

**○角倉学校給食センター所長**

屋根等の老朽化といいますか、点検整備については議員がおっしゃるように早目早目に確認して対処することにつきましては私もそう思いますので、今後、施設の管理についてはそういうことを念頭に置きながら点検業務をやっていきたいと考えてございます。

また、ガス漏れの冷蔵庫の関係でございまして、築15年目を終えようとしているということで、今まで数回修理しながらガス漏れを、応急手当でしながらやってきたのですけれども、今回8月ごろも整備が温度が上がるということで点検していただきましたら、やはりもうこちらを塞いでもこちらが破れるという感じで限界にきているということで、今回、機械部分を取り替えるということで補正にださせていただいたところでございます。

以上です。

○議 長

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

ガス漏れが発生するということが、それは何ですかガスのこういう管、ガス管がきてそれからガスのあれがいくのですよね。そっちのほうがいかれているのですか。それとも、ガス管はそんなにいかれないと思うのですよ。そのプラスチックでいっているところがいかれているのかということ。そしてこれまでも何回も直してきているのであれば、それは全部取り替えるしかないのではないですか。それを全面的にやるのであれば全面的にやるべきことであって、全面的にやらないということになればやはりそれはちょっとあれですよ。今まで何だかんだやってきたけれどもという、全面的にやるのだったら全面的にやればいいでしょうと、そういうふうに思いますけれどもいかがですかね。

○議 長

角倉学校給食センター所長。

○角倉学校給食センター所長

今回の補正に出ささせていただいた額なのですけれども、これについてはプレハブの冷蔵庫ということでプレハブの箱の部分はそのまま使えるものでございまして、冷蔵のユニットということで機械を全部取りかえると、あの屋上にある室外機も含めて、そして室内にあるファンとかそういう配管類、一切機械部分を取り替えるということですので、箱の部分は断熱材とか扉とかそういう部分ですので、今回は載せておりませんが、全面機械を入れ替えということでございます。

そのようにご理解いただきたいと思います。

○議 長

杉森俊行君。

○杉森俊行君

私の家でも冷蔵庫を持っているのですけれども、一日中回しているのですね。それで30何年間回して、モーターとかそういうのは取りかえたことがないですね。それは、屋外機もありますよ。けれどもそういうものがあるのに15年ですぐ取り替えなくてはならないのですか。それは何か業者自体が悪いのかという感じがするのですよね。あなたが悪いのではなくて。もう少しきちんとしたものをつけてもらいたいですね。私の家で大体30年からの冷凍庫を持っているのですけれども、毎日回っているのですよ。壊れたことはありませんよ。たまたま停電のあとに止まると、自動的に入っていかないというときはありますけれども。そういうものが大体15年でいかれるというのは考えられませんね。

そういうので取り替えるのであれば全部取り替えるようにしてください。

○議 長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第67号平成28年度大樹町一般会計補正予算(第7号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第8 議案第68号

○議 長

日程第8 議案第68号平成28年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第68号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成28年度大樹町国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算第2号をお願いするもので、今回の補正は、歳入歳出それぞれ28万円を追加補正であります。

内容につきましては、住民課長より説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

林住民課長。

○林住民課長

議案第68号平成28年度大樹町国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算第2号に

ついて説明させていただきます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ28万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,615万4,000円とするものです。

内容につきましては事項別明細書で説明させていただきますので、8ページ9ページの歳出をお開き願います。

歳出、10款諸支出金1項還付金1目一般被保険者保険税還付金、補正額28万円の増。過年度の保険税について、所得の更正があった場合や資格異動の手続を遡って行った場合に還付金が発生しますが、今後の今現在の支出の状況を見たときに、これからの支出見込みが予算の不足することの事態が予想されることから、増額の補正をお願いするものでございます。

次に歳入について説明させていただきます。6ページ、7ページをお開き願います。

歳入、9款繰越金1項繰越金1目繰越金、補正額28万円の増となります。

次に5ページ総括の歳出をご覧ください。

歳出合計補正前の額9億3,587万4,000円。補正額10款諸支出金で28万円の増。補正後の歳出合計9億3,615万4,000円。

次に4ページ歳入ですが、歳入合計補正前の額9億3,587万4,000円。補正額9款繰越金で28万円の増。補正後の歳入合計9億3,615万4,000円となるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○議 長**

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**○議 長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**○議 長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第68号平成28年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成28年第4回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時38分